

平成 28 年度 学位論文

幼児期における
謝罪行動の認識に関する発達的变化

兵庫教育大学大学院修士課程

人間発達教育専攻

幼年教育コース

丸山 絢子

M15022F

目次

I. 問題と目的.....	1
II. 方法.....	5
1. 対象	
2. 期間	
3. 実験	
4. 観察	
III. 結果と考察.....	9
1. ストーリーの理解度	
2. 罪悪感に関する認識	
3. 加害者の行動予測	
4. 罪悪感と加害者の行動予測との関連	
5. 謝罪行動と行動理由	
6. 謝罪行動に影響する各要因の検討	
7. 謝罪認識と実際の謝罪行動との関連	
IV. 総合考察.....	23

I. 問題と目的

私たちは社会生活を営む中で、精神的、身体的、または物理的な損害を他者に与えてしまうことがある。そのような他者への加害場面に直面した際の解決手段のひとつとして、謝罪が用いられる。安藤（1994）によると、ゴンザレスら（1992）は、大学生を対象とした研究において、自身の怠慢や過失が理由である苦境場面では、「事件」の結果の重大さや本人の責任の程度には関わりなく、謝罪が一番多く用いられる傾向があることを明らかにしている。また、松永（1993）によれば、相手の頭を撫でる、頭を下げてお辞儀をするといった行為による謝罪は1歳半頃から見られる。2歳頃からは言語による謝罪も見られ始め、年齢を重ねるにつれて自発的な謝罪や様々な言語表現による謝罪が現れる。実際に、丸山（2015）の研究でも、保育内容に関わらず様々な原因で生じた対人葛藤場面において、4・5歳児は謝罪を用いていることを観察により明らかにしている。このように、謝罪は年齢を問わず日常的に用いられる行為であると言える。

謝罪には、いくつかの効果がある。大淵（2010）は、謝罪が被害者または第三者に対して印象改善と感情宥和という心理的影響をもたらし、その結果、加害者の罰を軽減させるという考え方を、謝罪宥和理論（apology mitigation theory）と名付けている。また、早川（2009）によれば、謝罪は加害者の後悔や当惑、被害者の怒りや悲しさ等の両者の情緒的混乱や葛藤を解決することもできる。松永（1993）は大人と子どもの謝罪に関する研究として、Ohbuchiら（1989）とDarbyら（1989）を取りあげている。Ohbuchiら（1989）の大学生を対象とした研究では、謝罪には被害者の怒りを和らげる攻撃抑制効果があり、謝罪は被害者の加害者に対する印象や被害者の感情等の内的状況に影響を与えることが明らかにされている。また、Darbyら（1989）の小学生を対象とした研究においても、謝罪した者は謝罪しない者と比べて、罪に対してより深く後悔し好ましい人物と受け取られ、罪が軽減されることが示されている。よって、円滑な人間関係を築くためには、加害者が被害者に対して謝罪を行うことは必要不可欠である。

幼児期においても、様々な種類の謝罪が存在する。従来の研究において、幼児の謝罪を分類する時、もっとも多く使われている言葉は真の謝罪と道具的謝罪である。中川（2003）によると、真の謝罪とは、違反に対する責任を受容し罪悪感を認識した上で行われる謝罪のことであり、道具的謝罪とは、保育者による罰を回避するなどの何らかの目的を達成するために行われる謝罪のことをいう。中澤・中道・小松谷・宮田（2007）は4歳児から6歳児を対象に紙芝居を用いて対人葛藤場面を提示し、幼児の謝罪の使い分けを検討した。その結果、幼児は全般的に悪いことをしたらとりあえず「ごめんね」というルーティンとしての謝罪を行うが、5-6歳頃から徐々に真の謝罪を行えるようになることが明らかになった。また、丸山（2015）の観察によると、5歳児において、従来の謝罪に加えて、相手に伝える意図をもたない謝罪、コミュニケーションとしての謝罪、いざこざ回避のために事前に行われる謝罪が見られた。このことから、謝罪は年齢に伴いその性質が変化していくものである可能性が考えられる。

さらに、謝罪の生起や種類に影響を及ぼす要因として、早川（2005）は加害者と被害者の年齢差と性差に注目している。4歳児と5歳児を対象に紙芝居を用いて対人葛藤場面を提示し質問を行ったところ、4歳児は相手が年下である場合は多く謝罪を行うが、5歳児は相手の年齢に影響を受けないことが分かった。また、男児は相手が年下である場合により多く謝罪を行っていることが分かった。中川・山崎（2004a）は謝罪と親密性の関連を明らかにした。ものの取り合いについての課題文を提示し、課題文の最後に加害者が謝罪をしたという一文を付け加えた。被害者と加害者の関係は高親密群と低親密群に分け、対象児にはどちらかの場合を提示し、加害者の謝罪理由を尋ねた。その結果、親密性の高い相手に道具的謝罪を用いるのは6歳児に比べて4歳児の方が多く、真の謝罪を用いるのは4歳児に比べて6歳児の方が多かった。また6歳児は親密性の高い相手に対しては真の謝罪、親密性の低い相手に対しては道具的謝罪を用いることから、親密性によって謝罪を使い分けることが示された。

そもそも、謝罪とはどのように成立する行動なのであろうか。大淵（2010）によると、加害行為への関与、行為の不当性、結果の責任という3つの要素をすべて肯定して行われるのが謝罪である。加害行為への関与とは、「被害に関連した行為をしたことを認めるか」であり、行為の不当性とは、「その行為が不当なものであったことを認めるか」であり、結果の責任とは「自分に責任があることを認めるか」である。また、中川（2003）は、年長児の謝罪が「責任の受容→被害者の怒りの認識→被害者から許容されたいという欲求→謝罪」という一連の流れから生起していると述べている。これらの主張を踏まえると、加害者が与えた損害に関して理解し罪悪感を抱くということが、謝罪の生起に重要であると思われる。

高井（2004）の研究によると、6歳児は他者に身体的・物質的な損害を与える道徳的違反においても、他者に損害は与えないが規則・慣習に違反する慣習的違反においても、**guilt**感情（本研究における罪悪感）に基づく反応をとると予測していた。そして、**guilt**感情に基づくものとして、違反行為を修正する、権威者に謝るといった行動を挙げている。また、大西（2008）は、罪悪感を感じることで、責任を感じたり、やってしまったことを訂正したりするといった補償行動へ動機づけられると述べている。つまり、罪悪感とは、謝罪や補償行動のような向社会的行動に結び付きやすいと言える。橋本（2006）は、幼児期と児童期を対象に、加害者が偶然に危害を加えてしまった対人・対物場面のビデオを見せ、加害者となったパペットを用いてその後の行動を演じさせたり、アンケート用紙への行動予測を記入させたりすることで、自発的な謝罪・補償行動から見た罪悪感の発達を検討している。その結果、謝罪・補償行動の発達は罪悪感の発達と深く結び付いている可能性を示唆していた。つまり、罪悪感と向社会的行動は密接に関連しており、年齢に伴って両者ともに発達していくという可能性が考えられる。

利根川（2006）の4・5歳児を対象にした自由遊び場面における葛藤場面の観察では、生じた葛藤476場面のうち、謝罪による葛藤解決方略は見られなかった。浅賀・三浦（2007）

の年少児を対象にしたいざごとの観察では、生じたいざご 137 場面のうち、謝罪によるいざごとの終結は 1 場面であった。山口・谷向 (2009) の 2~5 歳児を対象にしたいざごとの観察では、2 歳児の 69 例の中で 1 回 (0.3%)、4 歳児の 70 例の中で 2 回 (0.7%)、5 歳児の 88 例の中で 1 回 (0.2%) ずつ、それぞれ用いられた。しかし、いずれの研究においても、謝罪が行われた事例に関する考察は行われていなかった。丸山 (2015) の 4・5 歳児を対象としたいざごとの観察では、生じたいざご 80 事例のうち、謝罪が見られたものは 30 事例であった。エピソード分析を用いていざごの原因や加害者の気持ちについての考察は行われているが、それらは分析者の推測にすぎず、幼児自身の謝罪認識ではない。このように、観察法を用いた研究では、事例から幼児自身の謝罪認識を検討することは困難である。先行研究の中には、幼児自身になぜ謝罪をするのかを尋ねて、幼児の謝罪認識を図ろうと試みているものがある。

中川・山崎 (2004a) による幼児の謝罪と親密性の関連を検討した研究では、真の謝罪か道具的謝罪かを表す図版を選択させることによって謝罪認識を調べている。しかし、これは直接的に幼児に謝罪理由を尋ねたものではない。早川 (2009) による謝罪行動と加害行為の意図性の関連を検討した研究では、「それはどうして?」と行動の理由を幼児に尋ねていた。行動理由は 4 つに分類されており、被害者に害を与えてしまったと過失を認識している「過失認識」、被害者の気持ちに対して注目している「気持ちへの焦点化」、他者のルールに帰属する「ルール帰属」、これら 3 つに該当しない「その他」であった。意図的な加害行為の場面では、5 歳児よりも 6 歳児の方で「過失認識」の回答が多く、また、4 歳児では「ルール帰属」の回答が多かった。しかし、偶発的な加害行為の場面では有意な人数の方よりは見られなかった。両場面における被害者は、泣き出してしまったという悲しみの感情を表出していた。しかし、加害場面における被害者の感情は悲しみだけではなく、損害を被ったことに関しての怒り、または被害状況に気付いていなければ被害に関しては無感情であることも考えられる。田村 (2009) は幼児が他者の感情を推測する際の手掛かりの発達的变化について検討した先行研究から、4 歳児は表情の手掛かりのみに依存して他者の感情を推測する傾向があると述べている。つまり、被害者が表出している感情や感情を表出しているかどうかによっては、偶発的場面でも謝罪理由に偏りが見られる可能性が考えられる。また、中澤ら (2007) は謝罪を行う幼児は「罪悪感の認識」「責任の受容」「被害者の怒りの認識」「許容欲求」の 4 つの心的状態を持つ可能性を挙げている。これらのことから、「許して欲しいから」という許容欲求に基づくものや、「わからない」もしくは「ない」がとりあえず謝罪を行っている、という謝罪理由も考えられる。また、都築・上田 (2009) は幼稚園の重要性のひとつは子ども同士のトラブルを経験できる場であることを述べ、トラブルに対する子どもの社会性を発達させる上で 3 歳児の保育は極めて重要であると主張している。集団生活を初めて経験する 3 歳児や 4 歳児にとって、同年代の子どもとのトラブルは経験が少なく、保育者の介入によって解決へと導かれる場合も少なくない。様々なトラブルを経験し、対応方法を体験していくことで、自分自身の力で対人葛藤を解決する

ことが可能になっていくと考えられる。特に、謝罪行動のような向社会的行動は、対人葛藤の場で幼児が自発的に行えるようになるとは考えにくく、第三者の関わりが重要であることは明白である。つまり、これまでどのようなトラブルに関与したのか、また、どのように終結させてきたのかという経験は、幼児の謝罪行動の認識に大きな影響を与えると考える。そのため、縦断的研究を用いた幼児の謝罪行動の認識の変化の検討も必要であると考える。よって、本研究における目的の 1 つを、年齢が謝罪行動の認識にどう影響を及ぼすのかを明らかにすることとする。

中川・山崎 (2004b) によると、対人葛藤場面には、被害者と加害者の立場が明確である挑発場面と、両者の立場が不明瞭な曖昧場面がある。対人葛藤場面の終息には様々な方法があるが、謝罪の構成要素である責任の受容や罪悪感の認識が生じやすいのは、挑発場面だろう。また、中川・山崎 (2004b) は、Hinde, Titmus, Easton, & Tamplin (1985) による幼児は親しい他者に対して脅しや攻撃、拒絶、反抗などの敵対行動を頻繁に示すという主張を挙げ、幼児は親しくない他者よりも親しい他者との間で対人葛藤を生じさせやすいことが示唆されていると述べている。つまり、これらのような要素を持つ場面は、加害者による謝罪行動が起きやすいと考えられる。また、大淵 (2010) は、罰は謝罪を引き起こす上で重要な役割を担っていると述べている。保育者等が対人葛藤場面に介入することは少なくとも、保育者からの罰を回避するために道具的に謝罪を用いる幼児も少なからず存在する。

以上に基づき、本研究では、偶発的な場面における被害者の被害状況の認識の有無、および保育者の存在によって、謝罪行動の認識は異なるのかどうかについて検討することを第 2 の目的とする。被害者の状況認識による影響については、被害者が被害状況を認識していない場合 (被害者非認識条件)、被害者が被害状況を認識している場合 (被害者認識条件) の違いにより検討する。さらに、第三者の影響についても考慮し、被害者は被害状況を認識していないが保育者が認識している場合 (保育者認識条件) を加えて検討する。

また、幼児の謝罪認識と実際の謝罪行動との関係に関する研究は見られない。すなわち、謝罪行動を取るべきと認識している幼児が対人葛藤場面で実際に謝罪行動を取っているのか、あるいは、謝罪行動を取るべきと認識していない幼児が実際に謝罪行動を取っていないのかということは、まだ明らかにされていない。よって、実験で得られた幼児の謝罪認識と実際の謝罪行動が結び付いているのかどうかを検討することを、第 3 の目的とする。

したがって、本研究における主な目的は以下の 3 つである。第 1 の目的は、年齢が謝罪行動の認識にどう影響を及ぼすのかを明らかにすることである。第 2 の目的は、偶発的な場面において、被害者の被害状況の認識の有無、および保育者の存在によって、加害者の謝罪行動の認識が異なるのかについて明らかにすることである。第 3 の目的は、幼児の謝罪認識と実際の謝罪行動が結び付いているのかどうかを検討することである。

II. 方法

1. 対象

本研究の対象児は、兵庫県の公立 A 幼稚園に通う 4 歳児クラスの園児 26 名（男児 15 名、女児 11 名）で、平均年齢は 4 歳 11 か月だった。なお、クラスと年齢は 2015 年 9 月当時のものである。担任と副担任は 2 年通して同一人物であった。また A 幼稚園は 2016 年 4 月より認定こども園となり、対象児の内女児 1 名が保育部在籍となった。体制の変化に伴い、2015 年度では 4 歳児クラスと 5 歳児クラスが 1 クラスずつであったが、2016 年度には 3 歳児クラスが 1 つ増えた。なお、対象者 26 名の内、質問に関する答えを得られなかった幼児 2 名を除く、24 名を分析対象とした。

2. 期間

2015 年 4 月から 2016 年 9 月までである。実験は、2015 年 9 月に 1 回目を、2016 年 9 月に 2 回目を実施した。観察は、2015 年 4 月から 2016 年 9 月まで行った。なお、筆者は対象園において 2015 年 4 月から 2016 年 9 月まで長期休暇を除き、週に約 1 回のペースで登園から降園まで保育に参加しており、対象園に通う幼児からは保育者の 1 人であると認識されている可能性が高かった。そのため、筆者は研究中でも普段の保育中と同様に「先生」という一人称を用いて幼児と会話をした。

3. 実験

(1) 課題

紙芝居を用いて課題文を提示した。ストーリー内容は、謝罪が生起しやすいことを考慮し、加害者と被害者の立場が明確であり、親しい他者に損害を与える加害場面とした。課題は、被害者が被害状況を認識していないもの、被害者が被害状況を認識しているもの、被害者は被害状況を認識していないが保育者が認識しているもの、という 3 条件を設定した。1 つ目を「被害者非認識条件」、2 つ目を「被害者認識条件」、3 つ目を「保育者認識条件」と呼ぶ。各条件はそれぞれ 3 枚の絵で構成され、1 枚目と 2 枚目のストーリー内容はすべての条件で同一である。3 枚目のみが条件によって異なり、3 枚目のストーリーで各条件が成立している。条件ごとの紙芝居を図 1~3 に示した。なお、課題に用いた名前は、いずれも対象園に同名の園児がいないことを事前に確認してある。

【条件 1：被害者非認識条件】

- ①この男の子(女の子)はね、あきらくん(あかりちゃん)って言います。あきらくん(あかりちゃん)が歩いていたら、お友達の絵を踏んで破いてしまいました。
- ②その絵は、いつも一緒に遊んでいるお友達の絵でした。お友達は、一生懸命絵をかいていました。
- ③あきらくん(あかりちゃん)がどうしようかなと思っていると、お友達が近くに歩いて

きました。お友達は、あきらくん（あかりちゃん）が絵を破いたことを知りません。

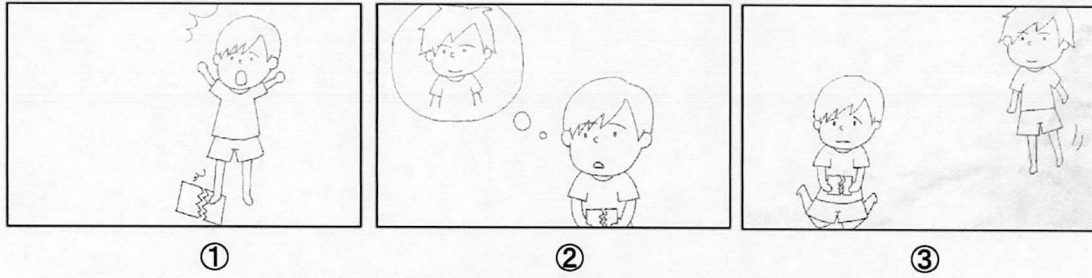


図1 実験で用いた紙芝居(被害者非認識条件)

【条件2：被害者認識条件】

- ①この男の子(女の子)はね、つとむくん(はなちゃん)って言います。つとむくん(はなちゃん)が歩いていたら、お友達の絵を踏んで破いてしまいました。
- ②その絵は、いつも一緒に遊んでいるお友達の絵でした。お友達は、一生懸命絵をかいていました。
- ③つとむくん(はなちゃん)がどうしようかなと思っていると、お友達がこちらに走ってきて、「あ!つとむくん(はなちゃん)がぼく(わたし)の絵を破いた!」と怒った顔をしています。

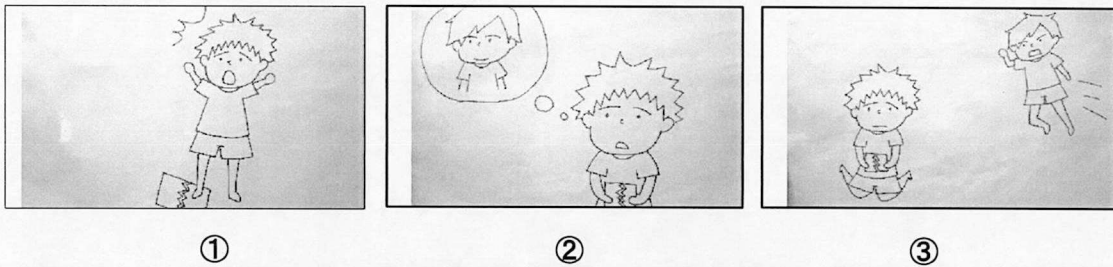


図2 実験で用いた紙芝居(被害者認識条件)

【条件3：保育者認識条件】

- ①この男の子(女の子)はね、たろうくん(さゆみちゃん)って言います。たろうくん(さゆみちゃん)が歩いていたら、お友達の絵を踏んで破いてしまいました。
- ②その絵は、いつも一緒に遊んでいるお友達の絵でした。お友達は、一生懸命絵をかいていました。
- ③たろうくん(さゆみちゃん)がどうしようかなと思っていると、お友達が近くに歩いてきました。お友達は、たろうくん(さゆみちゃん)が絵を破いたことを知りません。でも、先生は、たろうくん(さゆみちゃん)が絵を踏んで破いたところを、ずっと見ていました。

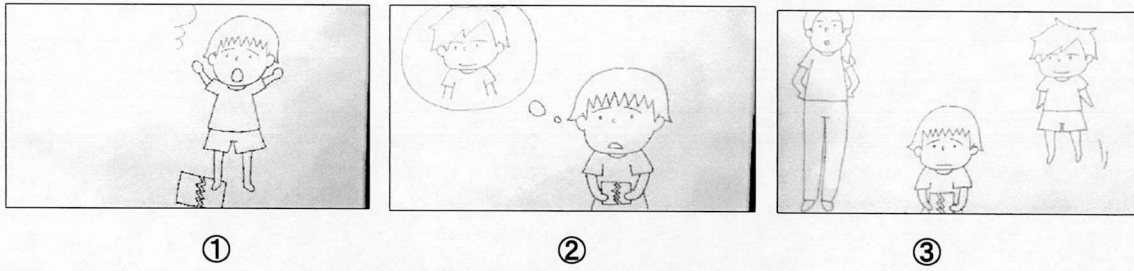


図3 実験で用いた紙芝居(保育者認識条件)

(2) 手続き

各課題は条件1から条件3の順に、以下の手順で行った。

- ①実験の説明；「今から先生がお話をするよ。お話の後にクイズを出すから、どんなお話だったか覚えておいて、クイズに答えてね。」と対象児に教示した。
- ②ストーリーの提示；紙芝居を用い、各条件のストーリーから1つを示した。
- ③ストーリーの理解の確認；条件1におけるストーリー理解に関する質問は、「問1：あきらくんが破いたものは何だったか」「問2：お友達があきらくんが絵を破いたことを知っているか」であり、正答は「問1：絵(紙でも可)」「問2：知らない」であった。条件2における質問は、「問1：お友達はつとむくんが絵を破いたことを知っているか」であり、正答は「問1：知っている」であった。条件3における質問は、「問1：お友達はたろうくんが絵を破いたことを知っているか」「問2：先生はたろうくんが絵を破いたことを知っているか」であり、正答は「問1：知らない」「問2：知っている」であった。誤答が得られた場合は、正答を示して理解したかどうかを確認した。また、条件1の問1で「紙」と答えた幼児に対しては、肯定をした上で絵であることも付け加えた。
- ④罪悪感に関する質問；「〇〇くん(ちゃん)はどれぐらい悪いと思う？」と質問をし、図4に示す罪悪感を表す図版(「すごくわるい」「ちょっとわるい」「あまりわるくない」「ぜんぜんわるくない」の4種類)から自分の意見に最も近いものを選ばせた。「〇〇」には、各ストーリーにおける加害者の名前を入れた。

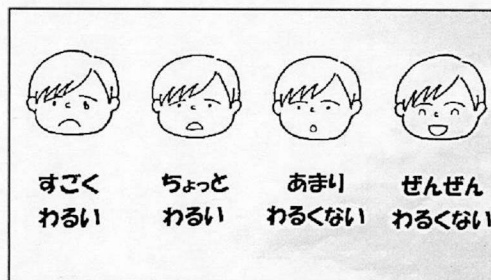


図4 罪悪感を表す図版の例(被害者非認識条件)

⑤行動予測と理由の質問；「もし□□くん（ちゃん）が〇〇くん（ちゃん）だったら、この後どうする？」「どうしてそうするのかな？」と質問をした。「□□」の部分には、対象児の名前を入れた。

面接場所や時間は定めず、自由遊び時間や空き時間に幼児に声を掛けて、人気のない所で横並びに座って行った。幼児から断られた際には無理強いをせず、時間や日付を改めて再度声をかけた。担任からの声かけを含め 5 回以上断られた幼児に関しては対象児から外すこととした。また、質問中に幼児が視線をさまよわせたり立ち上がったたりするなど、落ち着きがなくなると判断できる、もしくは筆者の声掛けに対して 3 回以上無言が続くようであれば、「分からない？」等と声をかけ、質問に対する答えが得られていない場合でも次に移ることとした。面接内容は園の許可を頂いて録音し、後日逐語録を作成した。

4. 観察

筆者は、長期休暇を除き、週に約 1 回のペースで対象園にて登園から降園までの保育に参加している。保育中に、保育者のひとりとして幼児と関わる中で得られた謝罪行動の認識に関わりそうな事例を簡易に書き残し、保育終了後に記録を作成した。

事例では対象児は A～Z 児、対象児以外の幼児で事例に登場する幼児は a～z 児と表記した。

Ⅲ. 結果と考察

1. ストーリーの理解度

各条件におけるストーリーの理解に関する質問への回答を表1に示した。4歳児の条件1の問1以外の質問では6割以上の幼児が正答を述べていた。条件1の問1のみ単純な二択を問う質問ではなかったため、答えること自体が困難であったと考える。また、5歳児は全ての質問に対して7割以上の幼児が正答を述べていた。以上のことから、幼児はストーリーの内容を概ね理解できていたものとする。

表1 各条件における理解度に関する質問の正答者数

	条件1		条件2	条件3	
	問1	問2	問1	問1	問2
4歳児	7 (29.2)	15 (62.5)	14 (58.3)	18 (75.0)	19 (79.2)
5歳児	22 (91.7)	22 (91.7)	17 (70.8)	23 (95.8)	24 (100.0)

数値は人数, ()内は%

2. 罪悪感に関する認識

罪悪感に関する質問への回答を、表2に示した。ほとんどの条件で加害者は「すごくわるい」と判断している幼児が最も多く、5歳児の条件3でのみ、「ちょっとわるい」と判断している幼児が最も多かった。被害者と保育者の認識の違いは、加害者の一連の行動を見ていたかどうかである。被害者は、加害者が絵を破いたということのみを認識しているが、保育者は加害者の行動が偶発的であったことまで目撃している。その結果、被害者は怒りを表出しているが、保育者はそのような感情表出や言葉はない。よって、5歳児は、保育者が自分の行動を理解しているだろうという安心感から罪悪感が和らいだ可能性が考えられる。

表2 各条件における罪悪感の捉え方

	条件1	条件2	条件3
	4歳児		
すごくわるい	10(41.7)	14(58.3)	13(54.2)
ちょっとわるい	6(25.0)	7(29.2)	3(12.5)
あまりわるくない	3(12.5)	3(12.5)	7(29.2)
ぜんぜんわるくない	5(20.8)	0(0.0)	1(4.2)
総計	24(100.0)	24(100.0)	24(100.0)
5歳児			
すごくわるい	12(50.0)	14(58.3)	7(29.2)
ちょっとわるい	8(33.3)	6(25.0)	13(54.2)
あまりわるくない	2(8.3)	3(12.5)	1(4.2)
ぜんぜんわるくない	2(8.3)	1(4.2)	3(12.5)
総計	24(100.0)	24(100.0)	24(100.0)

数値は人数, ()内は%

「すごくわるい」と「ちょっとわるい」の回答を「わるい」群、「あまりわるくない」と「ぜんぜんわるくない」の回答を「わるくない」群に分類し、罪悪感の年齢発達の变化を

表 3 に示した。年齢によって罪悪感の捉え方に変化があるかどうかを検討するために、マクニマーの検定によって条件ごとに年齢間の比較を行ったが、いずれの条件においても有意差は見られなかった。

表3 罪悪感の年齢発達の变化

	条件1 5歳児				条件2 5歳児				条件3 5歳児			
	わるい	わるくない	計	z値	わるい	わるくない	計	z値	わるい	わるくない	計	z値
わるい	14 (58.3)	2 (8.3)	16 (66.7)		18 (75.0)	3 (12.5)	21 (87.5)		15 (62.5)	1 (4.2)	16 (66.7)	
4歳児わるくない	6 (25.0)	2 (8.3)	8 (33.3)	1.061	2 (8.3)	1 (4.2)	3 (12.5)	0.000	5 (20.8)	3 (12.5)	8 (33.3)	1.225
計	20 (83.3)	4 (16.7)	24 (100.0)		20 (83.3)	4 (16.7)	24 (100.0)		20 (83.3)	4 (16.7)	24 (100.0)	

数値は人数、()内は%

また、条件によって「わるい」「わるくない」の判断に違いがあるかどうかを検討するために、コ克兰の Q 検定によって年齢ごとに条件間の比較を行ったが、どちらの年齢においても有意差は見られなかった（4歳児で $q=5.000$ ，5歳児で $q=0.000$ ）。いずれの条件においても、4歳児は、6割以上の幼児が加害者は「わるい」と認識しており、5歳児は、8割以上の幼児が加害者は「わるい」と認識していた。

3. 加害者の行動予測

加害者の行動予測に関する質問への回答を、内容で4つに分類した。「ごめんなさい」等の言語による謝罪行動を「謝罪」、「のりで絵をくっつける」などの絵を元通りにしようとする行動を「修復」、「分からない」または無回答を「不明」、前述の3群に当てはまらないものを「その他」とした。松永（1993）は被害者の頭を撫でた幼児を行為による謝罪と捉えていた。加害者が被害者に対して何らかの行動をもって与えた損害の埋め合わせをしようとする行為を行為による謝罪と捉えられるのであれば、本研究における「修復」も謝罪の一種であると位置づけることができる。よって、本研究における「謝罪行動」は、「謝罪」と「修復」を含むものとし、「不明」と「その他」を「非謝罪行動」とした。

行動予測に関する質問への回答を表4に示した。4歳児は、全条件に共通して3割以上の幼児が謝罪行動を予測していた。しかし、最も多い行動予測は「不明」であり、4歳児は他者への加害場面における対応の認識が不十分である、または、自分の気持ちを言葉で上手く表現することができない可能性が考えられる。他方、5歳児は、全条件に共通して7割近い幼児が謝罪行動を予測していた。また、最も多い行動予測は「謝罪」であり、5歳児は親しい他者への加害場面においては、言語によって謝罪を行うべきという認識が確立している可能性が考えられる。

表4 各条件における行動予測

	条件1					条件2					条件3					q値
	謝罪行動		非謝罪行動			謝罪行動		非謝罪行動			謝罪行動		非謝罪行動			
	謝罪	修復	不明	その他	計	謝罪	修復	不明	その他	計	謝罪	修復	不明	その他	計	
4歳児	5 (20.8)	4 (16.7)	10 (41.7)	5 (20.8)	24 (100.0)	6 (25.0)	3 (12.5)	11 (45.8)	4 (16.7)	24 (100.0)	5 (20.8)	4 (16.7)	12 (50.0)	3 (12.5)	24 (100.0)	0.000
5歳児	17 (70.8)	1 (4.2)	5 (20.8)	1 (4.2)	24 (100.0)	16 (66.7)	2 (8.3)	5 (20.8)	1 (4.2)	24 (100.0)	16 (66.7)	1 (4.2)	5 (20.8)	2 (8.3)	24 (100.0)	0.667

数値は人数、()内は%

「謝罪行動」か「非謝罪行動」かという観点で、4歳児から5歳児への個人ごとの回答の変化を示したものが表5である。年齢によって行動予測に違いがあるのかを検査するために、マクニマーの検定によって条件ごとに年齢間の比較を行ったところ、全条件で有意差が見られた。よって、4歳から5歳への年齢の増加に伴い、謝罪行動も増加することが確認できた。これは、中川・山崎(2004a)や早川(2005)等の図版等の場面提示を用いた研究において、年齢発達と共に謝罪を行う幼児が増加しているという研究結果と同様である。さらに、4歳児で「謝罪」を予測していた幼児は、5歳児でも「謝罪」を予測していた。また、4歳児で「修復」を予測していた幼児のほとんどが、5歳児で「謝罪」を予測するようになった。これは、謝罪行動は行為による謝罪から始まり言語による謝罪に移行するという松永(1993)の考えを支持するものである。

表5 行動予測の年齢発達の变化

	条件1 5歳児					z値	条件2 5歳児					z値	条件3 5歳児					z値
	謝罪行動		非謝罪行動				謝罪行動		非謝罪行動				謝罪行動		非謝罪行動			
	謝罪	修復	不明	その他	計		謝罪	修復	不明	その他	計		謝罪	修復	不明	その他	計	
謝罪	5 (20.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (20.8)		6 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (25.0)		5 (20.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (20.8)	
修復	3 (12.5)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (16.7)		3 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (12.5)		2 (8.3)	1 (4.2)	0 (0.0)	1 (4.2)	4 (16.7)	
4歳児 不明	6 (25.0)	0 (0.0)	4 (16.7)	0 (0.0)	10 (41.7)	2.667 **	5 (20.8)	2 (8.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	11 (45.8)	2.667 **	8 (33.3)	0 (0.0)	3 (12.5)	1 (4.2)	12 (50.0)	2.214 *
その他	3 (12.5)	0 (0.0)	1 (4.2)	1 (4.2)	5 (20.8)		2 (8.3)	0 (0.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	4 (16.7)		1 (4.2)	0 (0.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	3 (12.5)	
計	17 (70.8)	1 (4.2)	5 (20.8)	1 (4.2)	24 (100.0)		16 (66.7)	2 (8.3)	5 (20.8)	1 (4.2)	24 (100.0)		16 (66.7)	1 (4.2)	5 (20.8)	2 (8.3)	24 (100.0)	

*p<0.05,**p<0.01
数値は人数、()内は%

条件間に違いがあるかどうかを検査するために、「謝罪行動」か「非謝罪行動」かの観点で、コ克蘭のQ検定によって年齢ごとに条件間の比較を行ったが、有意差は見られなかった(4歳児でq=0.000, 5歳児でq=0.667)。よって、被害者や第三者の被害状況の認識は、謝罪行動の生起に影響を及ぼしていなかったと言える。

4. 罪悪感と加害者の行動予測との関連

罪悪感と行動予測の関係を表6に示す。両者の関連を検査するために、年齢ごとに χ^2 検定を行ったところ、4歳児の条件1においてのみ有意な関連が見られた。よって、被害者が

加害者及び損害に気付いていない状況では、4歳児は、「わるくない」を選択した幼児よりも「わるい」を選択した幼児の方が、謝罪行動を予測する幼児の割合が多かった。また、条件2や条件3では有意差は示されていないが、「わるくない」を選択した幼児で謝罪行動を予測した幼児は条件3の1名のみであり、すべての条件を通して謝罪行動を予測していた幼児のほとんどは「わるい」を選択していた。一方、5歳児では、「わるい」を選択した幼児と「わるくない」を選択した幼児の謝罪行動の割合に差はほとんど見られなかった。田村（2009）はDarbyとSchlenkerが6～9歳児を対象に行った、謝罪なし場面と謝罪あり場面で加害者はそれぞれの程度反省していると思うかを問う研究を取り上げ、6～9歳の児童期において、子どもは謝罪を常に誠実なものとして認知しなくなる可能性を述べている。つまり、児童期の子どもは先行研究における道具的謝罪のような誠実ではない謝罪を理解している可能性がある。「わるくない」を選択しながら謝罪行動を予測した幼児は、このような誠実ではない謝罪を想定していた可能性がある。実際の保育においては、保育者はこれらの幼児がわるい・わるくないの焦点をどこにおいているのかを考え、介入していくことが大切だと考える。

表6 年齢別にみた罪悪感と行動の関連

	条件1				条件2				条件3			
	謝罪行動	非謝罪行動	計	χ ² 値	謝罪行動	非謝罪行動	計	χ ² 値	謝罪行動	非謝罪行動	計	χ ² 値
4歳児	わるい	9 (56.3)	7 (43.8)	16 (100.0)	9 (42.9)	12 (57.1)	21 (100.0)	0.635	8 (50.0)	8 (50.0)	16 (100.0)	1.800
	わるくない	0 (0.0)	8 (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)		1 (12.5)	7 (87.5)	8 (100.0)	
	計	9 (37.5)	15 (62.5)	24 (100.0)	9 (37.5)	15 (62.5)	24 (100.0)		9 (37.5)	15 (62.5)	24 (100.0)	
5歳児	わるい	15 (75.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	15 (75.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	0.000	15 (75.0)	5 (25.0)	20 (100.0)	0.161
	わるくない	3 (75.0)	1 (25.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	4 (100.0)		2 (50.0)	2 (50.0)	4 (100.0)	
	計	18 (75.0)	6 (25.0)	24 (100.0)	18 (75.0)	6 (25.0)	24 (100.0)		17 (70.8)	7 (29.2)	24 (100.0)	

*p<.05
数値は人数、()内は%

5. 謝罪行動と行動理由

謝罪行動を予測した幼児を対象とし、行動理由に関する質問への回答を、内容で4つに分類した。早川（2009）による謝罪行動を行うと予測する理由の分類にのっとり、「踏んだから」「破いたから」等の被害者に害を与えてしまった過失を認識しているものを「過失認識」、「かわいそうだから」「寂しいから」等の被害者の気持ちを考慮しているものを「気持ちへの焦点化」、「悪いから」「謝るから」等の悪いことをしたら謝るという規範意識から生じるものを「規範帰属」、「分からない」「先生が見ていたから」等それ以外の理由を「その他」とし、表7に示した。なお、早川（2009）は「先生に怒られるから」という理由を「ごめんねっていわないといけないから」とまとめて「ルール帰属」と分類していたが、本研究における「怒られるから」という理由は罰回避によるものとみなし、「その他」に分類し

た。

5歳児では、全条件を通して「過失認識」の割合が多く、条件による割合の差は見られなかった。一方、4歳児では、条件2において「過失認識」の割合が多く、条件1と条件3では行動理由にあまり割合の差は見られなかった。条件2は被害者認識条件であり、被害者は加害者に対して怒りを表出していた。また、「つとむくん（はなちゃん）がぼく（わたし）の絵を破いた！」と加害者の行動を言葉で説明していたため、過失を認識しやすい条件であったと考えられる。

早川（2009）の結果と、本研究の条件1と条件2の結果を比較すると、5歳児の「気持ちへの焦点化」の割合に違いが見られた。早川（2009）の研究は、偶発的な場面かつ、加害者が被害者のパズルを壊して被害者が泣き出してしまふ、という条件であった。つまり、条件1との違いは、被害者が被害状況を認識しているかどうかであり、条件2との違いは、被害者の感情が悲しみか怒りか、である。早川（2009）の結果において、「気持ちへの焦点化」が謝罪理由であった幼児は4名で12.9%であったが、本研究では条件1、2共に0名であった。これらのことから、被害者の被害状況の認識や感情によって、加害者の被害者に対する共感の程度が異なる可能性が考えられる。

田村（2009）は、子どもに謝罪のルールを教える際に、「違反を犯したら謝らなければならない」ことを教えると述べている。違反を犯すということはすなわち悪いことであり、保護者や保育者に教えられた通り、まずは謝らなければならないという意識がある可能性が考えられる。よって、「悪いから」という「規範帰属」を謝罪理由とした幼児は、大人の教えを強く意識して謝罪を行っている可能性がある。

表7 各年齢における条件ごとの行動理由

	行動理由	条件1	条件2	条件3
4歳児	過失認識	3 (33.3)	5 (66.7)	2 (22.2)
	気持ちへの焦点化	3 (33.3)	2 (11.1)	3 (33.3)
	規範帰属	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)
	その他	1 (11.1)	1 (11.1)	2 (22.2)
	計	9 (100.0)	9 (100.0)	9 (100.0)
5歳児	過失認識	12 (66.7)	13 (72.2)	10 (58.8)
	気持ちへの焦点化	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)
	規範帰属	4 (22.2)	2 (11.1)	2 (11.8)
	その他	2 (11.1)	3 (16.7)	4 (23.5)
	計	18 (100.0)	18 (100.0)	17 (100.0)

数値は人数、()内は%

6. 謝罪行動に影響する各要因の検討

謝罪行動を予測した幼児について、条件別、年齢別に、謝罪行動の種類、罪悪感、行動予測、行動理由を表9～14に示した。

「気持ちへの焦点化」を謝罪理由にした幼児は、加害者を「すごくわるい」と判断し、1名を除いて「修復」行動を予測していた。内山（2007）は罪悪感に関する2つの研究を紹介している。Barrettら（1993）は、2歳児を対象に恥と罪悪感の行動傾向に関する実験を行い、罪悪感を抱くと壊れた人形を直そうとする等、状況を改めようとする行動傾向を明らかにした。また、石川・内山（2001）は5歳児を対象に、罪悪感が生じる状況を検討した。その結果、他者への危害場面では、共感性が関与していることが明らかになった。つまり、「気持ちへの焦点化」が謝罪理由である幼児は、他児よりも共感性が高く、強く罪悪感を抱いたために、絵を修復し、状況を改めようとしたと考えられる。

「わるくない」と判断した上で謝罪行動を予測している幼児の行動理由は、すべて「過失認識」であった。「過失認識」を理由とする幼児は、少なくとも状況を理解し、自分に原因があることを理解している。その上で罪悪感を抱いていないということは、自分に原因があったとしても非はないと捉えているか、絵を破るという行為自体は大きな害にならないと捉えている可能性がある。前者の場合、行為への関与は認めているが、行為の不当性と結果の責任は認めていないので、大淵（2010）の分類によれば否認行動が起きる。しかし、実際に謝罪は行われているため、後者である可能性が高いと考えられる。絵を破る以外の行為でも同様の結果が生じるのか否かを検討する必要がある。

特徴的な回答を示した幼児として、V児を挙げる。条件3において、V児は、4歳児では「先生に、破れてごめんなさいっていう」という行動を予測し、「先生がずっと見てるから」という謝罪理由を述べていた。謝罪対象が保育者であると述べた幼児は、V児のみである。5歳児になると、「先生が気付いて友達に言っちゃったらごめんねっていう」という行動を予測し、「破いちゃったから」という「過失認識」を謝罪理由として述べていた。つまり、どちらの年齢においても保育者の存在には気付いており謝罪を行うが、謝罪対象や謝罪理由が異なっている。このような違いがあるのは条件3においてのみである。

また、条件3の5歳児におけるQ児の「破いて、先生が知ってたから」、条件1の5歳児におけるL児の「見られたら、ごめんなさいっていう」のように、自分で謝罪行動をとる際の条件を付加する幼児もいた。さらに、条件1の5歳児におけるH児の「破いちゃってごめんね」のように、謝罪行動をとる理由を先に述べる幼児や、さらに、条件3の5歳児におけるI児の「謝って仲直りする」のように、謝罪を行えば相手から許容されるだろうと先の展開を予測した幼児がいた。このように、年齢発達に伴い幼児の謝罪認識には変化が現れることもある。

表9 条件1における4歳児の謝罪行動選択者の回答

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	謝罪理由の種類 (幼児の発言)
F	謝罪 (ごめんね)	すぐわるい	規範帰属 (悪いから)
I	謝罪 (謝る)	すぐわるい	規範帰属 (わざとじゃなくても謝るから)
M	謝罪 (謝る)	すぐわるい	その他 —
V	謝罪 (ごめんっていう)	ちよつとわるい	過失認識 (踏んじやったから)
X	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破ったから)
E	修復 (のりでくっつけてあげる)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (寂しいから)
K	修復 (テープでくっつけてあげる)	ちよつとわるい	過失認識 (破れたから)
R	修復 (テープでくっつける)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (かわいそうやから)
S	修復 (セロハンテープで貼ってあげる)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (かわいそうやから)

「—」は無回答

表10 条件1における5歳児の謝罪行動選択者の回答

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	行動予測 (幼児の発言)
E	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破っちゃったから)
F	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	規範帰属 (だって悪いから)
G	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
H	謝罪 (破いちゃってごめんね)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (踏んじやったから)
I	謝罪 (謝る)	すぐわるい	規範帰属 (悪いことしたから)
J	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	規範帰属 (悪いことしたから)
K	謝罪 (ごめんね)	ちよつとわるい	過失認識 (破けたから)
L	謝罪 (見られたら、ごめんなさいっていう)	ちよつとわるい	過失認識 (破いたから)
M	謝罪 (えー、謝るかなあ)	すぐわるい	その他 (あー、分からない)
O	謝罪 (ごめんね)	ちよつとわるい	過失認識 (人の物破ったから)
P	謝罪 (えー、ごめんねっていう)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (絵破いたから)
Q	謝罪 (ごめんねっていう)	ちよつとわるい	過失認識 (破いたから)
R	謝罪 (ごめんねって返す)	すぐわるい	過失認識 (だって破いちゃったもん)
T	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破いてしまったから)
V	謝罪 (ごめんねっていう)	ちよつとわるい	過失認識 (お友達が描いた大事な絵踏んじやってごめんねって)
W	謝罪 (ごめんね)	ちよつとわるい	規範帰属 (謝るから)
X	謝罪 (ごめんねっていう)	あんまりわるくない	過失認識 (絵破いたから)
S	修復 (テープで貼ってあげる)	すぐわるい	その他 (いっぱい頑張って描いとったから)

表11 条件2における4歳児の謝罪行動選択者と行動理由

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	謝罪理由の種類 (幼児の発言)
F	謝罪 (ごめんなさい)	すぐわるい	その他 (意地悪やから)
H	謝罪 (ごめんっていう)	ちょっとわるい	過失認識 (破いたから)
I	謝罪 (謝る)	すぐわるい	規範帰属 (わざとじゃなくても謝る)
M	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
V	謝罪 (ごめんっていう)	すぐわるい	過失認識 (破れたから)
X	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破ったから)
E	修復 (のりでくっつける)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (寂しそうやから)
K	修復 (テープでくっつけてあげる)	すぐわるい	過失認識 (破れちゃったから)
R	修復 (のりで張り付けてあげる)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (かわいそうやから)

表12 条件2における5歳児の謝罪行動の選択者と行動理由

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	謝罪理由の種類 (幼児の発言)
E	謝罪 (また、ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破っちゃったから)
F	謝罪 (破いてごめんね)	すぐわるい	その他 (足で破いて怒られるから)
G	謝罪 (また謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いてしまったから)
H	謝罪 (破っちゃってごめんね)	あまりわるくない	過失認識 (踏んだから)
I	謝罪 (謝る)	ちょっとわるい	規範帰属 (悪いことしたと思うから)
J	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破っちゃったから)
K	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
L	謝罪 (本当にごめんねっていう)	あまりわるくない	過失認識 (紙破いて本当にごめんなさい)
M	謝罪 (謝る)	ちょっとわるい	過失認識 (破いたから)
O	謝罪 (またごめんね)	ちょっとわるい	過失認識 (だって人のもん)
P	謝罪 (怒って、ごめんねっていう)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (だってさ、踏んで破れたから)
Q	謝罪 (ごめんねっていう)	ちょっとわるい	過失認識 (破いてみてしまったから)
R	謝罪 (破いてごめんねって返す)	すぐわるい	過失認識 (だってさ、破いたもん)
T	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
V	謝罪 (お友達の絵踏んでごめんね)	すぐわるい	過失認識 (だって破いちゃったから)
X	謝罪 (絵破いたからごめんねっていう)	ちょっとわるい	規範帰属 (悪いから)
S	修復 (また破れへんようにいっぱいテープ貼ってあげる)	すぐわるい	その他 (途中やったから、もっと描けるようにしてあげる)
Y	修復 (直してあげる)	すぐわるい	その他 (テープで直してあげる)

表13 条件3における4歳児の謝罪行動の選択者と行動理由

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	謝罪理由の種類 (幼児の発言)
F	謝罪 (ごめんなさい)	ちよつとわるい	規範掃属 (悪いから)
I	謝罪 (わざとじゃなくても謝る)	すぐわるい	規範掃属 (わざとじゃなくても謝るから)
M	謝罪 (謝る)	すぐわるい	その他 (知らん)
V	謝罪 (先生に、破れてごめんなさいっていう)	すぐわるい	その他 (先生がずっと見てるから)
X	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破ったから)
E	修復 (またのりをつけてあげる)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (寂しそうやから)
K	修復 (のりでくっつけてあげる)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (破っちゃったから)
R	修復 (テープで貼り付ける)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (かわいそうやから)
S	修復 (のりでくっつけてあげる)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (かわいそうやから)

表14 条件3における5歳児の謝罪行動の選択者と行動理由

対象児	行動の種類 (幼児の発言)	罪悪感	謝罪理由の種類 (幼児の発言)
F	謝罪 (ごめんなさい)	すぐわるい	過失認識 (これ、足、破いたから)
G	謝罪 (謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
H	謝罪 (踏んで絵を破いちやってごめんね)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (絵を踏んじやったから)
I	謝罪 (謝って仲直りする)	ちよつとわるい	規範掃属 (だって悪いことしたと思うから)
J	謝罪 (んー、一緒)	ちよつとわるい	その他 (わからん)
K	謝罪 (謝る)	ちよつとわるい	過失認識 (破いたから)
L	謝罪 (絵を滅茶苦茶にしてごめんなさい)	ぜんぜんわるくない	過失認識 (破ったから)
M	謝罪 (ごめんって謝る)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
O	謝罪 (ごめんね)	ちよつとわるい	過失認識 (人のやから)
P	謝罪 (あのな、友だちにちゃんとごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (えつと足で滑って、破いたからちゃんと謝る)
Q	謝罪 (ごめんねっていう)	ちよつとわるい	その他 (破いて、先生が知ってたから)
R	謝罪 (返して、ごめんねっていう)	すぐわるい	気持ちへの焦点化 (お友達がさ、一生懸命描いたのに破いたら悲しいもん)
T	謝罪 (ごめんねっていう)	すぐわるい	過失認識 (破いたから)
V	謝罪 (先生が気付いて友達に言っちゃったらごめんねっていう)	ちよつとわるい	過失認識 (破いちやったから)
W	謝罪 (ごめんなさい)	ちよつとわるい	その他 -
X	謝罪 (絵破いたからごめんねっていう)	ちよつとわるい	規範掃属 (悪いから)
S	修復 (テープいっぱい貼ってあげる)	すぐわるい	その他 (描けるように)

7. 謝罪認識と実際の謝罪行動との関連

実験の結果から、2回とも謝罪行動を予測した幼児、1回のみ謝罪行動を予測した幼児、2回とも謝罪行動を予測しなかった幼児の3つに分類し、各分類ごとに代表的な幼児の事例を取り上げ、謝罪認識と実際の謝罪行動との関連について考察をした。

(1) 各年齢ともに謝罪行動を予測している幼児

1) F児

F児は、4歳児、5歳児ともにすべての条件で「謝罪」を予測していた幼児であった。事例1は、4歳児の10月に起きた事例で、謝罪行動を取った事例である。

事例1 謝罪行動を取った事例

遊戯室で、F児を含む男児4名が鬼ごっこをしている。F児は鬼の方を向いて手を叩いたり、「こっちもおるで!」と言ったりしながらあおっていた。鬼がF児の方に向き直り走り寄ろうとした瞬間、F児は反対方向に走り出した。しかし、近くでお姫様ごっこをしていた5歳i児とぶつかってしまった。i児が「いった!」と言ってF児を見ると、F児は「ごめん」と謝った。

事例1は、偶発的な加害場面である。i児は言葉でF児に対して不満を訴え、F児はそれを受け入れ自身の過失を認めたために、謝罪したと思われる。事例1は被害者が被害状況を認識している場合であり、本研究における条件2に近い。F児は、条件2においては、4歳児時点で「意地悪やから」という理由で謝罪していたが、事例1での謝罪理由は、自分が

友達にぶつかってしまったからという「過失認識」か、被害者が痛がっているからという「気持ちへの焦点化」に近いのではないだろうか。このように、類似した場面でも謝罪理由は異なる場合がある。

事例2は、5歳児の6月に起きた事例で、謝罪行動を取った事例である。

事例2 謝罪行動を取った事例

F児は複数の幼児とうずまきじゃんけん(うずの端と端からスタートして相手と出会ったらじゃんけんをし、負けたら道を譲る遊び)をしている。F児はV児とうずの途中で出会い、じゃんけんでは負けたので自分のチームの所まで戻り、最後尾に並んだ。しかし、先ほどまで並んでいたがブランコの様子を見に行き戻ってきたJ児が、「あ、おれここ並んどったんやで!」と言ってF児の前に入った。F児は「そうなん?」と返して、J児が前に入るところは止めなかった。J児は「順番抜かしすんなよ」とF児に告げると、F児は「ごめん」と言った後に笑いながら「してへんやろ!」と言った。J児とF児はお互いに笑っていた。

事例2は、友達からルール違反を指摘されて謝罪をした、という事例である。J児は意図をもって違反を犯した訳ではない。また、J児が並んでいるということを知らなかったこと

は F 児の反応からも明らかであり、列から離れていた J 児の場所を空けておかなかったことがルール違反になるかどうかは確かではない。F 児も実際に、していないということを主張している。しかし、ルール違反を指摘されてすぐに謝罪行動を取ったことから、意図なくルール違反を犯した場合、F 児は謝罪行動を取るべきだと認識している可能性がある。

2) M児

M 児は、4 歳児、5 歳児ともにすべての条件で「謝罪」を予測していた幼児であった。事例 3 は、4 歳児の 9 月に起きた事例で、謝罪行動を取らなかった事例である。

事例 3 謝罪行動を取らなかった事例

H 児は新聞紙を丸めて細くした棒のようなものを M 児に見せ、「これめっちゃ固いやで！」と自慢している。M 児はそれを触り、「うわめっちゃ固いやん！」と言った。H 児はその棒で棚を何度か叩いてみせた。棒は折れることもへこむこともなかったため、「すごい！」と M 児は称賛した。M 児が「貸して」と言うと、H 児は M 児に棒を渡した。M 児が H 児と同様に棚を叩くと、棒は棚に当たった所でへこんでしまった。H 児が「あ！ぼくの折れた！」と言うと、M 児は「ん」と棒を差し出し、走って行ってしまった。H 児はへこんだ回りの部分を押ししていたが、気に入らなかったのか、ビニールテープを巻いて補修していた。

事例 3 は、偶発的な加害場面である。被害者が被害状況を認識しているため、本研究における条件 2 に近い。M 児は、条件 2 においては、「破いたから」という過失認識を理由に謝罪を予測していた。今回の場合、「折ったから」という理由で謝罪をする可能性もあっただろう。しかし、M 児は H 児に棒が折れたという事実を指摘されると、H 児に棒を返してその場から逃げてしまった。このように、謝罪行動を行うべき場合を認識していたとしても、実際の場面では謝罪行動を取ることができない幼児もいる。

3) S児

S 児は、4 歳児の条件 2 以外では「修復」を予測していた幼児であった。なお、4 歳児の条件 2 では、「不明」を予測していた。事例 4 は、5 歳児の 5 月に起きた事例で、異年齢児のいざこざ場面に介入した事例である。

事例 4 いざこざ場面に介入した事例

朝の準備が早く終わった S 児は、3 歳児クラスの保育室に行き、3 歳児の朝の準備を手伝っている。S 児が「ここに入れるんやで」と言いながら 3 歳女児 m 児のオムツを棚のケースに入れていた。S 児に直してもらった m 児は、次の準備をするために自分のロッカーに向かおうとするが、振り返った時に、床に広げられていた別の 3 歳女児 t 児の園服を踏んでしまった。園服は畳む途中で袖等を伸ばされた状態であったが、踏まれたことで袖の位置がずれてしまった。t 児は顔を上げて m 児を見つめ、m 児も立ち止まって t 児を見るが、お互いに何も言わない。S 児が近寄って来て、「こうしたら大丈夫」と言い、袖を元の状態に伸ばした。t 児は S 児を見たが、何も言わずにまた園服を畳み始めた。S 児は、「次はお帳面やで」と m 児に声をかけると、m 児は自分のロッカーへと向かった。

3 歳児は集団生活が初めてであり、同年代の友達とどのように接したら良いのかがまだ分からないのだろう。t 児が m 児を見つめていることから、m 児に対して何か言いたいことがあるように感じられるが、自分の気持ちを言葉にして伝える術を持たないのかもしれない。対して m 児も、t 児に対して伝えたいことがある、または、t 児から何かを言われることを待っているのかもしれないが、やはり言葉にする術がないのだろう。S 児は間に入り、園服を元の状態に直すことで、t 児の不満を解消した。被害者が加害者に謝罪を要求していない場合、加害者が与えた損害を修復することでいざこざが終結することがある。S 児が加害場面の際に修復行動を予測することは、まず相手に与えた損害に対して対応するべきだ、という認識がある可能性がある。

(2) 5 歳児のみ謝罪行動を選択している幼児

1) Y 児

Y 児は、4 歳児では「不明」、5 歳児では条件 2 のみ「修復」を予測し、条件 1 と 3 では「不明」を予測していた幼児であった。事例 5 は、4 歳児の 11 月に起こった事例で、謝罪行動を取った事例である。

事例 5 謝罪行動を行った事例

保育室で A 児、U 児、Y 児が朝の準備をしている。A 児は黙々と準備をしているが、U 児と Y 児は準備物をカバンから出しながらも、お喋りをしたり、お互いの体を軽く押ししたりしながら遊んでいる。その時、U 児のパンチを避けた Y 児が A 児とぶつかる。A 児は少しよろけてから、「準備せんなあかんねんで」と告げる。U 児と Y 児は A 児の方を見ているが、何も言わない。A 児が、「そんなんしとったら、Z くんになっちゃうで！」

と言うと自分の棚に戻り、準備を再開した。Y児はA児やU児を見ていたが、「ごめん」と言う準備に戻り、以後は遊ぶことなく準備を進めた。U児は何も言わなかったが、Y児が準備に戻る様子を眺めてから、準備に戻った。その後、A児は何も言わずに準備に戻った。

事例5は、偶発的な加害場面である。しかし、被害者であるA児は自分が受けた身体的被害を訴えるのではなく、U児とY児に今何をすべきかということをおしつけている。しかし、U児とY児の反応から、十分に伝わらなかったと感じたのか、同じクラスのZ児の名前を出した。Z児は普段の園生活で保育の最中にふざけたり、外に飛び出して遊んだりするために、保育者に注意をされることが多い。おそらくA児は、U児とY児がいけないことをしている、ということをおしつけてきたのだと思う。その発言を受けて、Y児は自分の行動がいけないことだと気づき、悪いことをしていることに対して謝罪をすべきだと感じて、謝罪行動に至ったのではないだろうか。このように、謝罪行動に関する認識が曖昧である場合には、他者からの関与によって謝罪が引き起こされることもある。

(3) 謝罪行動を予測していない幼児

1) N児

N児は、謝罪行動を予測しなかった幼児であった。4歳児では全条件を通して「その他」、5歳児では全条件を通して「不明」を予測していた。事例6は、4歳児の7月に起きた事例で、謝罪行動を取った事例である。

事例6 謝罪行動を行った事例

班で机に座り、給食を食べている。その日の給食はカレーで、デザートに冷凍みかんがついている。N児はみかんが嫌いなため、N児のお盆には冷凍みかんは乗っていない。冷凍みかんは時間の経過につれて溶け始め、次第に周りに水がたまってきた。N児はそのみずたまりに興味を示したようで、観察者のお盆をちらちらと見てきたり、「ここ（水が）たまって！」と指さしをしたりしている。

相づちを打ち、給食を食べ進めていると、N児がカレーのついたスプーンで、水たまりを混ぜ始めた。N児は笑顔である。観察者が眉を下げて「Nくん、先生それはいやだなあ」というと、N児は手をとめて観察者の方をじっと見つめていた。観察者がもう一度、「それは、先生されたら嫌だなあ」というと、N児は「ごめんなさい」と言い、給食を食べることを再開した。

事例 6 は、悪意の有無は定かではないが、意図的な加害場面である。N 児は実験では謝罪行動を予測していなかったため、どのような場合に謝罪行動を行うべきかという認識がまだ明確ではない可能性がある。しかし、被害者の不満を理解すると、N 児は被害者に対して謝罪行動をとり、加害行動をやめることができた。事例 6 では N 児の行動に不満があるということを、被害者は、直接的な表現で N 児に告げている。実験における条件 2 では、表情や言葉から被害者が不満をもっているということを察することは可能であったが、直接的な表現で伝えてはいなかった。N 児は、相手が嫌がっていたら謝る、という謝罪認識を持っている可能性がある。

このように、幼児の謝罪行動の認識は個人差が大きい。よって、謝罪行動の認識を検討するためには、知識や経験としての謝罪行動の認識を問うための実験と、実際の謝罪行動の事例の両面から検討していくことが大切であると考えられる。

IV. 総合考察

本研究における主な目的は以下の3つである。第1に、年齢が謝罪行動の認識にどう影響を及ぼすのかを明らかにすること、第2に、偶発的な場面において、被害者の被害状況の認識の有無、および保育者の存在によって、加害者の謝罪行動の認識が異なるのかについて明らかにすること、第3に、幼児の謝罪認識と実際の謝罪行動が結び付いているのかどうかを検討することである。

第1の目的に関して、年齢が上がるにつれて、罪悪感の程度は変化しないが、謝罪行動を予測する幼児が多くなることが分かった。罪悪感と謝罪行動の予測に関しては、4歳児では罪悪感が高いと謝罪行動を予測する可能性が高いことが示されたが、5歳児ではそのような傾向は認められなかった。謝罪理由に関しては、過失認識、気持ちへの焦点化、規範帰属が主であり、4歳児よりも5歳児の方が過失認識による謝罪の割合が多かった。また、5歳児になると、謝罪を行う条件を付け足したり、許容されることを予測して謝罪を行ったりする等、自身の謝罪認識に基づいて回答する幼児が現れた。

第2の目的に関して、被害者の被害状況の認識の有無や保育者の存在は、罪悪感や行動予測に影響を及ぼさないことが明らかになった。しかし、「先生がずっと見てるから」等、謝罪理由の中に影響が見られる幼児がいた。

第3の目的に関して、幼児の謝罪認識は必ずしも実際の謝罪行動と一致しないことが示された。その理由として、実際のいざこざでは謝罪行動に影響を及ぼす可能性がある様々な要素が加わることを考えられる。例えば、被害者が直接的に不満を訴えたり、第三者が謝罪を促したりすること等がある。当事者同士の関係や被害状況等に対して即時的な影響が加味されることで、同様のいざこざ場面であっても加害者による謝罪行動が生起されるか否かは変化すると言える。

本研究の結果から、幼児の謝罪行動において、年齢が上がるにつれて罪悪感や謝罪行動に直接的な影響を及ぼさないことが示された。年長児は、加害者の場合、罪悪感の程度よりも自分の過失を認識することで謝罪を行うことが多い。しかし、実際のいざこざでは、加害者が過失を認識していると思われる場合でもいざこざ場面から逃避したり、謝罪を促されても謝罪行動を行われなかったりすることもある。本研究では観察を行うことで、幼児の謝罪行動に関する認識と実際の謝罪行動が結び付いていない可能性を示した。

今後の課題としては、結果の般化を検討することが挙げられる。同様の研究を幼稚園、保育所、または認定こども園等で行い、本研究の結果が幼児の一般的な発達と言えるのかどうかを検討する必要があると考える。また、本研究では、加害者の罪悪感の程度に関する質問が、対象者に加害者の行為の価値判断の質問と受け取られた可能性がある。加害者の罪悪感についてより正確に導き出すために、質問内容を検討し直す必要がある。さらに、本研究では謝罪行動を取る幼児を中心に検討を行ったが、謝罪行動を取らない幼児の回答内容を検討することで、幼児の謝罪認識についての見解を深めることができると考える。

引用文献

- 安藤清志 (1994) 見せる自分／見せない自分—自己呈示の社会心理学— セレクション社会心理学—1 サイエンス社
- 浅賀万理江・三浦香苗 (2007) 集団保育場面における幼児のいざこざの意義に関する一考察—量的・質的分析の両面から— 昭和女子大学生生活心理研究所紀要 10, 55 - 64.
- 橋本多恵・首藤敏元 (2006) 幼児・児童期における自発的な謝罪・補償行動から見た罪悪感の発達 日本教育心理学会総会発表論文集 48, 565.
- 早川貴子 (2005) 幼児期の対人葛藤場面における謝罪行動—仮想場面における判断を通して— 日本教育心理学会総会発表論文集 47, 7.
- 早川貴子 (2009) 幼児の謝罪行動に対する加害行動の意図性の影響 教育心理学研究 57, 274 - 283.
- 丸山絢子 (2015) いざこざ場面における幼児の謝罪に関する研究 兵庫教育大学学校教育学部平成 26 年度卒業論文 (未公刊)
- 松永あけみ (1993) 子ども (幼児) の世界の謝罪 日本語学 12, 84 - 92.
- 中川美和 (2003) 対人葛藤場面における年長児の謝罪—許容スクリプト 広島大学大学院教育学研究科紀要 3, 52, 345 - 353.
- 中川美和・山崎晃 (2004a) 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連 教育心理学研究 52, 159 - 169.
- 中川美和・山崎晃 (2004b) 幼児の対人葛藤が遊びに与える影響 幼年教育研究年報 26, 61 - 68.
- 中澤潤・中道圭人・小松谷佳代子・宮田寛子 (2007) 幼児の謝罪行動に加害者の意図や被害の大きさが及ぼす影響 千葉大学教育学部研究紀要 55, 79 - 86.
- 大淵憲一 (2010) 謝罪の研究：釈明の心理とはたらき 東北大学出版会
- 大西将史 (2008) 特性罪悪感の特徴に関する研究：Big Five, 共感性および規範に対する強迫的遵守傾向との関係 心理学 29, 1, 80 - 95.
- 鈴木亜由美 (2007) 幼児の道徳判断における意図情報の利用 広島修大論集. 人文編 47, 2, 185 - 197.
- 高井弘弥 (2004) 道徳的違反と慣習的違反における罪悪感と恥の理解の分化過程 発達心理学研究 15, 1, 2 - 12.
- 田村綾菜 (2009) 児童の謝罪認知に及ぼす加害者の言葉と表情の影響 教育心理学研究 57, 13 - 23.
- 都築郁子・上田淑子 (2009) 子ども同士のトラブルに対する 3 歳児のかかわり方の発達的变化—1 年間の保育記録とビデオ記録にもとづく実践的事例研究— 保育学研究 47, 1, 22 - 30.
- 内山伊知郎 (2007) 感情の発達 鈴木直人 (編) 朝倉心理学講座⑩感情心理学 朝倉書店 54 - 67.

山口優子・香川克・谷向みつえ (2009) 保育園児のいざこざプロセス 関西福祉科学大学 紀要 13, 247 - 260.

謝辞

本研究の実施にあたり、快くご協力していただきましたA幼稚園の園長先生をはじめとした先生方、子ども達には心より感謝申し上げます。

また、兵庫教育大学院幼年教育コースの諸先生方には温かいご指導を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。特に、最後まで丁寧に私をご指導してくださった横川和章先生には、深謝いたします。分析や考察に行き詰まり研究から逃げ出しかけた私を、優しく、時に厳しく、何より根気強く導いてくださいました。横川先生のもとで打ち込めたからこそ、一つの形として研究を残すことができたのだと思います。

横川ゼミの皆様、ならびに幼年教育コースの皆様におかれましても、温かな支えと激励をいただき、本当にありがとうございました。共に研究に励めたことを幸せに思います。

研究に協力していただきました皆様へ心からの感謝の気持ちとお礼を申し上げ、謝辞とさせていただきます。